

第1号議案

宇都宮都市計画事業小幡・清住土地区画整理事業の事業計画の変更に関する
意見書について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和7（2025）年7月17日

栃木県都市計画審議会会長 大 森 宣 暁

都政第105号

令和7（2025）年7月10日

栃木県都市計画審議会

会長 大 森 宣 暁 様

栃木県知事 福 田 富 一

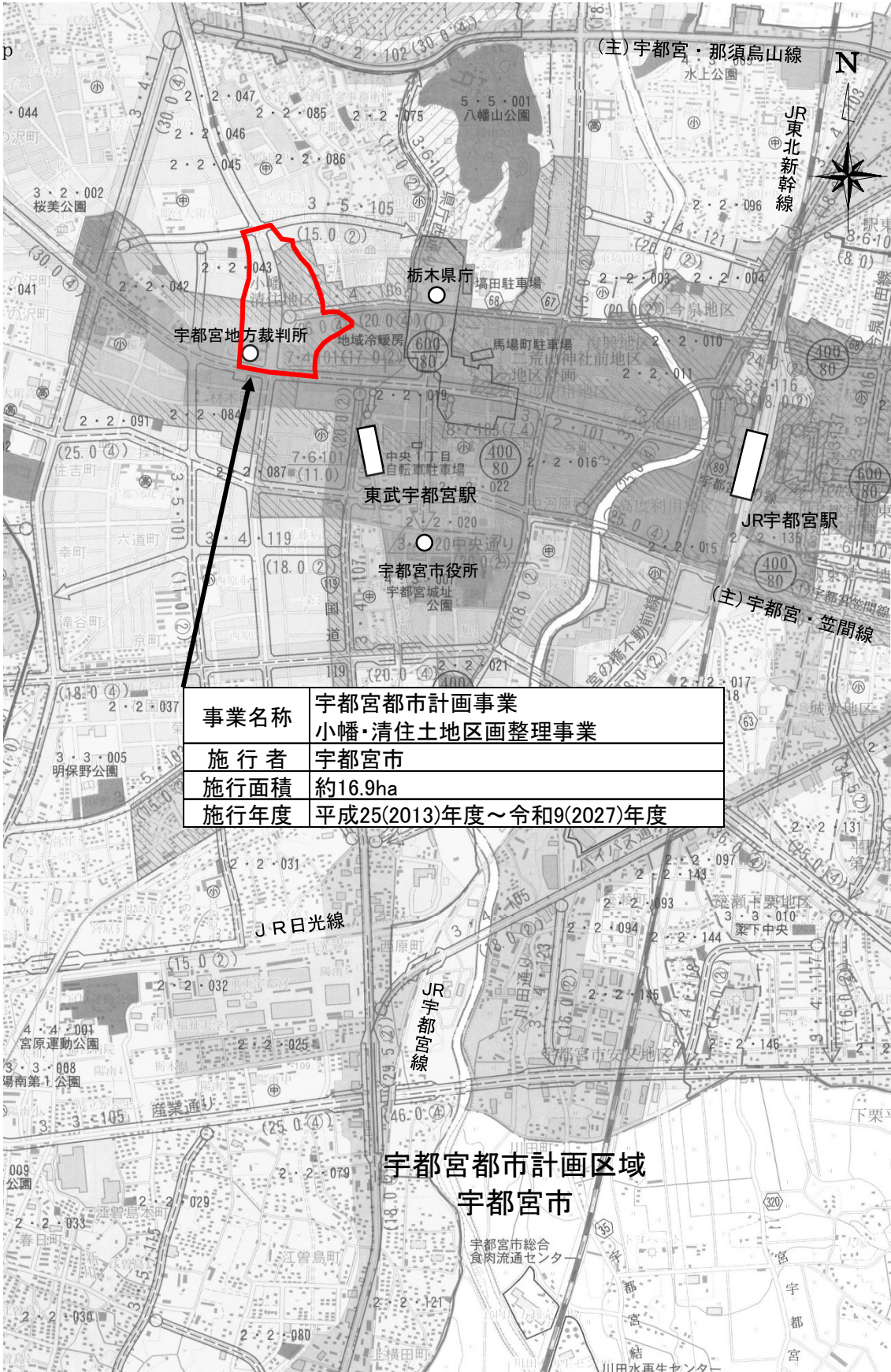
宇都宮都市計画事業小幡・清住土地区画整理事業の事業計画の変更に関する
意見書について

このことについて、土地区画整理法第55条第3項により、次のように審議会に付議します。

「意見書は議案書別冊のとおり」

位置図

宇都宮都市計画事業小幡・清住土地区画整理事業の事業計画の変更に関する意見書について



縮尺 1 : 25,000